

## 府立医科大学附属病院における結核医療体制の縮小計画の中止をもとめる 申し入れ

先ごろ、府立医科大学当局が、「附属病院における結核管理体制の見直しについて」とする計画を労働組合に提案した。

その内容は、結核治療と患者の受け入れについて、結核病床の看護婦15名を削減し、原則として新規の結核患者の受け入れ拒否、入院治療中に結核を発病した重症患者に限るとしており、これは事実上の結核病棟の廃止と結核医療からの撤退である。

近年、各地で集団感染が多発し、結核罹患率や新規登録患者が増加に転ずるも、厚生省が「緊急非常事態宣言」を発表し、国・自治体において、各種施策の拡充が求められている。本府でも、「保健医療計画」において、必要病床の確保と適正配置および包括的医療提供体制の整備、結核教育の重要性を明記しているが、それらにも逆行するものである。

昨年11月に実施された、私立病院協会のアンケート調査では、結核が発見された場合

の受け入れ先の後送病院が満床で入院できなかった事例や、精神疾患や人工透析患者が結核を合併した場合に受け入れ先がないなどの現状が明らかになっており、とりわけ公的医療機関の専用病床の不足が指摘されている。本府はすでに、府立洛東病院の病床を廃止し、国においても、国立京都病院、国立舞鶴病院、国立療養所宇多野病院などの結核病床を廃止した。さらに、府立医大附属病院の病床を削減することは府民ニーズからかけ離れ、他の医療機関からの信頼も失墜させることになる。

本府における結核医療の現状と府民ニーズを踏まえ、患者が安心して入院できる体制を整えるとともに、大学教育における結核教育の向上のためにも、今回の「見直し」計画は撤回するよう強く申し入れるものである。